採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

住友電工システムソリューション株式会社は、「住友電工グループ人権方針」に基づき、採用活動においても、求職者（インターンシップ生を含む）に対する就職差別やハラスメント行為を禁止しています。
求職者の皆様が安心して就職活動を行うことができるよう、以下の取り組みを実施しています。

＜具体的な取り組み＞

求職者と当社社員が接点をもつ際に、ハラスメントが起こることがないよう以下のルールを定めています。

・求職者との対面での面談は、当社事業所内の会議室、求職者が所属する学校等の施設、またはオープンスペース（第三者の目がある環境）で実施し、遅くとも２０ 時までに終了する。
・求職者との懇親会を行う場合は、希望者のみが参加できるよう配慮の上、求職者と当社社員が1 対 1 で飲食することを禁止し、原則 ２０ 時までに終了する。
・ SNS を用いた求職者とのコンタクトは全て禁止する。
・就職支援会社が運営するＯＢ ・ ＯＧ 訪問マッチングサービスについては、会社の指示に基づき利用する場合のみ可とし、私的に利用することを一切禁止する。

＜採用活動にかかわる社員向け教育＞

ハラスメントを発生させないために、求職者との面談やインターンシップに関わる当社社員への教育を実施しています。

＜就活ハラスメントに関する相談窓口＞

就職活動において、当社社員からハラスメント行為、あるいはハラスメントの懸念のある言動を受けた場合は、下記いずれかの窓口までご相談下さい。相談者の秘密は厳守されます。なお、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ありません。

◆ 就活ハラスメントに関する相談窓口
Email: sss-osakasaiyou-sml@list.sei.jp
電話 06-4803-5911

◆ グループ外窓口（色川法律事務所、 N avex Global）
以下の URL をご参照下さい 。
https://sumitomoelectric.com/jp/company/compliance hotlines